

令和3年7月1日から令和3年9月30日まで

趣 旨

東京2020大会の延期を受け、大会関係車両を専用・優先通行の対象に含む専用・優先通行帯の規制標識・規制標示を、令和3年9月30日まで設置することができることとするもの。

大会関係車両の定義

以下の要件を満たす自動車

- ① 東京2020大会に関し人又は貨物を輸送するために用いる自動車
 - ② 公安委員会等が交付する標章（ステッカー）を付けていること
- ※ 交付対象車両（予定）
- 選手、各国オリンピック委員会(NOC/NPC)関係者、国際競技連盟(IF)関係者等を輸送する組織委員会の車両
 - メディア関係者の車両
 - 国際オリンピック委員会(IOC/IPC)関係者の車両
 - マーケティングパートナー(MP)関係者の車両
 - その他



ステッカーのイメージ

意見公募の概要

期間：令和3年4月12日（月）から5月11日（月）まで（30日間）

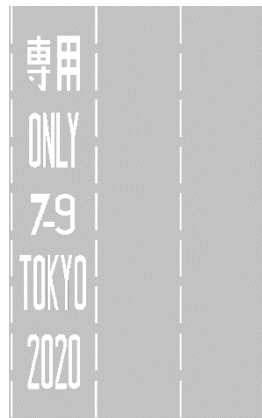
意見総数：1件（賛成意見）

大会関係車両等専用通行帯

規制標識



規制標示



整備イメージ



大会関係車両等優先通行帯

規制標識



規制標示



整備イメージ



